

## 【規約】

### 【名称及び所在】

本スクールは、Sakai Baseball School(酒井野球塾)(以下「本スクール」と称し事務所を福井市乾徳3-6-10トレーニングジムボディセンス内におきます。)

### 【運営】

本スクールの運営・管理(参加資格の得喪、規約の制定、改廃等の決定手続きを含む)は酒井忠晴が行います。

### 【入塾資格】

入塾資格は小学生以上とさせていただきます。なお20歳未満の場合は親権者の同意が必要です。

### 【入塾手続き】

本スクールに入塾するには、所定の申し込み手続きを行い本スクールの承認を得た上、定める諸費用を支払わなければなりません。

### 【指導料支払い】

入塾生徒は定める指導料を所定の方法で支払わなければなりません。指導料支払い方法及び期間等はスクールが定めるものとします。一度納められた費用は、理由の如何に拘わらず返金いたしません。

### 【事故・障害】

本スクール内での人的・物的事故については、本スクールは一切の賠償責任の責を負いません。但し、本スクールの過失による事故はその限りではありません。

塾生徒が本スクール設備、その他に瑕疵による損害を与えた場合はその賠償の責任が生じるものとします。

### 【除名】

コーチが本スクールに相応しくないと判断された方は、理由の如何に拘わらず退会していただきます。

### 【利用細則】

利用細則を遵守しなければなりません。別に定める。

### 【細則】

本規約に定めていない事項及び事務遂行上必要な細則は、本スクールが定めるものとします。

## 【利用細則】

1. 原則として返金はしませんのでご了承ください。  
ただし、継続が正当な理由で困難になった場合はこの限りではない。
2. 月謝は現金手渡し、又は銀行振込でお支払いください。  
振込先：福井銀行 種池支店144 口座(普)6099120 酒井忠晴(サカイ タダハル)  
※銀行振込(前月25日までに)・現金手渡し(月初めのレッスン時)にお手続きください。
3. 退塾される方は前月25日までに申し出てください。
4. 休む場合はお早めにご連絡ください。
5. 練習日振替を希望される場合はコーチにご相談ください。  
指導の都合上振替練習に対応できない場合もありますのでご了承ください。
6. 遠征帯同等で不在の場合があります。その時は他のコーチが代行するか、お休みとなりますので予めご了承ください。
7. スポーツ傷害保険への加入をお願いします。(任意)
8. その他の事項は相談して取り決めます。

以上のことを承諾いたします。

年 月 日

保護者承諾

---